

告 示 第 9 号

令和4年4月1日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

鹿児島市立病院特別室等備品の賃貸借に係る企画提案競技（公募型プロポーザル）参加者の資格について（告示）

患者の療養環境の利便性及び快適性の向上を図るため、鹿児島市立病院内に設置する床頭台等の設置及び管理に係る企画提案競技（公募型プロポーザル）に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により企画提案競技参加申込書等を提出してください。

記

1 業務内容

鹿児島市立病院特別室等備品の賃貸借

2 参加資格要件

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。

(7) 納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。

(8) この公告の日（以下「公告日」という。）前5年間において、一般病床数300床以上の病院に、テレビ、冷蔵庫、電子ピクトグラムを含む床頭台の賃貸借並びに管理業務（リース契約を含む）を1病院に対し300台以上かつ3年以上継続した実績があること。

3 参加申込要領

(1) 受付期間

公告日から令和4年4月14日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

鹿児島市立病院特別室等備品の賃貸借に係る企画提案競技実施要領（以下「実施要領」という。）の3(1)に定める書類

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 参加申込書提出先及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院総務課庶務係（病院本棟2階）

電話 099-230-7001（直通）

電子メール：hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp

4 説明会

開催しない。

5 その他

実施要領等は、鹿児島市立病院ホームページ（<https://www.kch.kagoshima.jp/>）において入手することができます。